

横須賀市 通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組・方針～

平成 27 年 3 月

横須賀市 通学路合同点検実施連絡会議

## 1. 目的

平成 24 年、全国各地で登下校中の児童の列に自動車が突入し、死傷者が発生する事故が相次ぎました。こうした事態を受け、同年 8 月、各小学校の通学路において関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議を行い、実施可能な手段を講じてきました。

平成 25・26 年度においても同様な点検を実施しましたが、今後も引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、「横須賀市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路合同点検実施連絡会議の設置

通学路の安全確保のため、通学路合同点検実施連絡会議を設置し、その構成メンバー及び役割は以下の通りとする。

- (1) 横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課・学校保健課  
通学路の見直し、交通安全教育等
- (2) 横須賀市市民安全部地域安全課  
交通安全の推進等
- (3) 横須賀市土木部交通計画課  
交通安全施設整備等
- (4) 各警察署（横須賀・田浦・浦賀警察署）  
交通取締り、指導、規制等
- (5) 各道路管理者（国・県）  
交通安全施設整備等

### 3. 方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を継続的、総合的に確保するため、合同点検を継続して実施し、その改善と充実を図る。

(2) 合同点検の実施時期等

市立小学校より年1回危険箇所の報告を受け、合同点検を実施する。効率的・効果的に合同点検を行うために、毎年報告内容等を精査し実施する。

(3) 合同点検の体制

以下のメンバーから構成する。

- ・学校代表者（校長、教頭、通学路担当教諭、保護者、地域代表等）
- ・教育委員会事務局職員
- ・市民安全部職員
- ・道路管理者（国、県、市）
- ・警察（関係所轄署）

(4) 対策の検討

合同点検の結果明らかになった対策必要箇所について、歩道整備やガードレール設置等のようなハード面の対策、交通安全教育のようなソフト面の対策等、具体的なメニューを検討する。

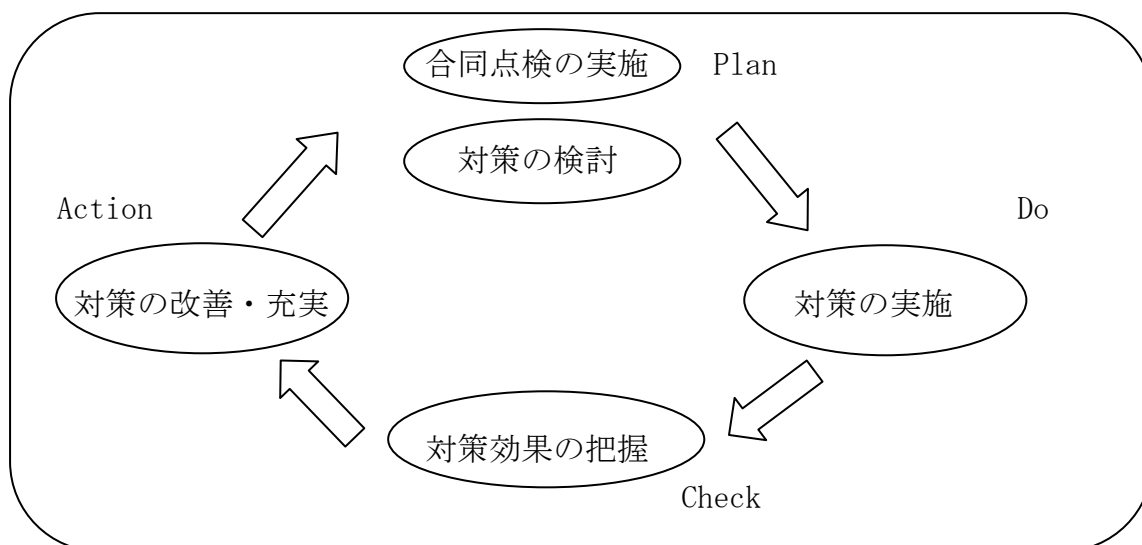
(5) 対策の実施

対策の実施に当たっては、関係者間で連携を図り、迅速かつ効果的に行う。

(6) 対策実施後の対応

対策実施後も学校等からの情報収集に努め、さらなる改善や充実について検討を行う。

[通学路安全確保のためのPDC Aサイクル]



4. 対策箇所一覧表等の情報共有について

学校毎の点検結果や対策内容について、関係者間での認識の統一を図るため、情報を共有する。

そのため「対策一覧表」及び「対策箇所図」等を作成し、ホームページ上でも公表する。